

第2章 現状分析

1 社会情勢

近年の動向を取りまとめたものは以下のとおりです。

環境全般

気候変動

国際的な動向

SDGs（持続可能な開発目標）

平成 27（2015）年に開催された「国連持続可能な開発サミット」において、「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ」が採択され、令和 12（2030）年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標として SDGs が掲げられた。

これは、人間活動に起因する諸問題を喫緊の課題として認識し、国際社会が協働して解決に取り組んでいくための画期的な合意となっている。

パリ協定

平成 27（2015）年 12 月の国連気候変動枠組条約第 21 回締約国会議において採択された気候変動問題に関する国際的な枠組

グラスゴー気候合意

令和 3（2021）年 11 月に、2100 年の世界平均気温の上昇を産業革命前に比べ 1.5 度以内に抑える努力をすることや、世界の二酸化炭素の排出量を今世紀半ば頃に実質ゼロとすることが合意された。

国の動向

第六次環境基本計画

環境基本法に基づく国の計画であり、令和 6（2024）年 5 月に閣議決定された。気候変動、生物多様性の損失及び汚染の 3 つを世界的危機として捉えると共に、将来にわたって「ウェルビーイング/高い生活の質※」（市場的価値＋非市場的価値）の実現を目指すという新たな発展の方向性を示している。

脱炭素社会の実現

令和 3（2021）年の地球温暖化対策の推進に関する法律の一部改正により、パリ協定の目標や令和 2（2020）年に表明した「2050 年カーボンニュートラル宣言※」が基本理念として法に位置づけられた。

また、同年に閣議決定された「地球温暖化対策計画」では、「2030 年度において、温室効果ガスを 2013 年度から 46%削減することを目指す。さらに、50%の高みに向け、挑戦を続けていく」ことが目標として掲げられた。

県の動向

ぐんま 5 つのゼロ宣言

令和元（2019）年 12 月の宣言。「災害に強く、持続可能な社会を構築するとともに、県民の幸福度を向上させる」ことを目的として、自然災害による死者「ゼロ」、温室効果ガス排出量「ゼロ」、災害時の停電「ゼロ」、プラスチックごみ「ゼロ」、食品ロス「ゼロ」の 5 つで構成されている。

群馬県地球温暖化対策実行計画

ぐんま 5 つのゼロ宣言の目標の 1 つである温室効果ガス排出量「ゼロ」を踏まえて令和 3（2021）年に策定した計画。温室効果ガス排出量の削減目標について 2030 年度に 50%削減（2013 年度比）、2050 年度に温室効果ガス排出量「ゼロ」が掲げられた。

資源循環

プラスチック廃棄物の越境規制

令和元（2019）年開催のバーゼル条約第 14 回締約国会議において、プラスチックの廃棄物を新たに条約の規制対象に追加する条約附属書改正が決議された。

大阪ブルー・オーシャン・ビジョン

令和元（2019）年開催の「G20 大阪サミット」において「2050 年までに海洋プラスチックごみによる追加的な汚染をゼロにまで削減することを目指す。」というビジョンが共有された。

第五次循環型社会形成推進基本計画

循環型社会形成推進基本法に基づく国の計画であり、令和 6（2024）年 8 月に閣議決定された。

循環経済への移行が、気候変動や生物多様性保全といった環境面に加え、産業競争力強化・経済安全保障・地方創生・質の高い暮らしの実現にも資することが掲げられた。

第三次群馬県循環型社会づくり推進計画

廃棄物の処理及び清掃に関する法律に基づく群馬県の計画。令和 3（2021）年 3 月に策定され、令和 4（2022）年 3 月には、「群馬県食品ロス削減推進計画」「群馬県バイオマス活用推進計画」「群馬県海岸漂着物対策推進地域計画」の内容を追加する改訂を行った。

生物多様性※

昆明・モントリオール生物多様性枠組

令和 4（2022）年 12 月に採択された生物多様性に関する新たな世界目標の枠組。2050 年ビジョンとして「自然と共生する世界」を掲げたほか、「自然を回復軌道に乗せるために生物多様性の損失を止め反転させるための緊急の行動をとる」という 2030 年ミッションの設定と、それらの具体的なゴールを描いた 2050 年グローバルゴール、2030 年グローバルターゲット等で構成された。

生物多様性国家戦略 2023-2030

昆明・モントリオール生物多様性枠組に基づき、令和 5（2023）年 3 月に策定。2050 年ビジョンに「自然と共生する社会」、2030 年に向けた目標に「ネイチャーポジティブ（自然再興）※の実現」が掲げられた。

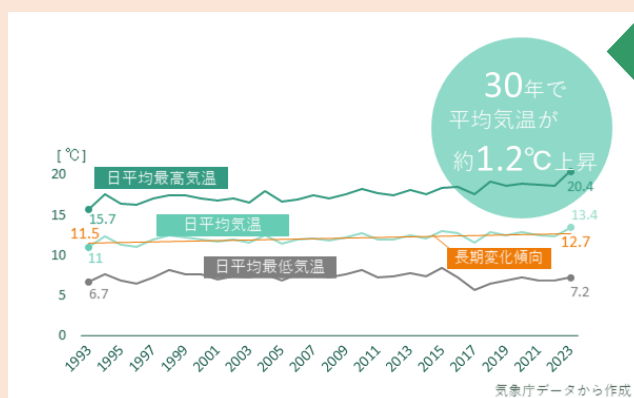
30by30（サーティ・バイ・サーティ）

2030 年までのネイチャーポジティブの実現へ向け、同年までに陸と海の 30%以上を健全な生態系として効果的に保全しようとする目標が掲げられた。

生物多様性ぐんま戦略

生物多様性基本法に基づく生物多様性地域戦略。平成 29（2017）年 3 月に策定された。県内の各地に存在する個性豊かな自然環境とそれによって育まれてきた文化や産業を「地域の宝」として保全しながら利用を進めていくことで好循環を促し、豊かな自然を未来につないでいくことを目指している。

2 市の環境の特徴と過去からの変化

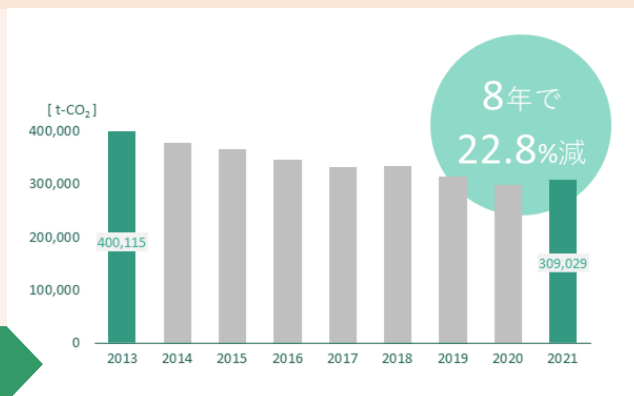


変化

日平均気温等の年別平均

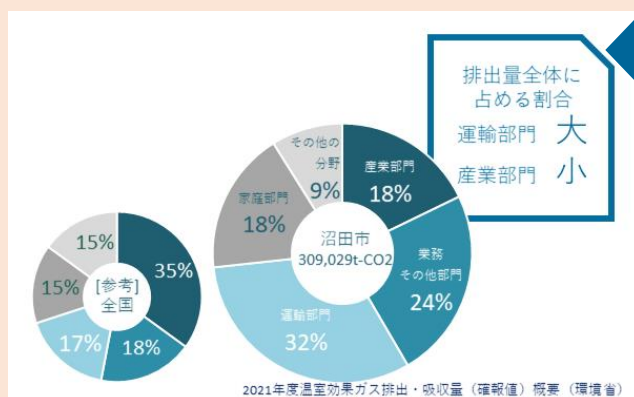
市の平均気温は30年間で約1.2℃の上昇が見られます。この要因としては地球温暖化による影響が考えられます。全国の気温上昇と比較しても、市の気温は上昇幅が大きい傾向にあります。

市内全域から排出される温室効果ガス排出量は過去8年間で22.8%減少しています。温暖化対策が進んでいる一方で、市としての目標達成には更なる取組が必要です。



市域の温室効果ガス排出量

変化

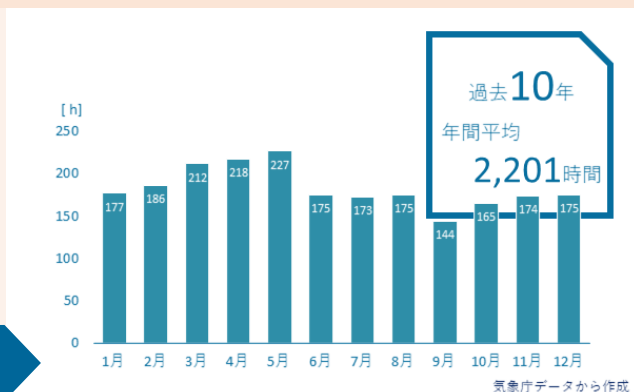


特徴

温室効果ガス排出量の内訳

市内全域から排出される温室効果ガス排出量の内訳を全国の排出量内訳と比較すると、特に運輸部門の排出量の割合が大きく、産業部門の排出量の割合が小さい傾向があります。

市の日照時間は過去10年間の平均で2,201時間です。全国主要都市と比較しても日照時間が長い特徴があります。



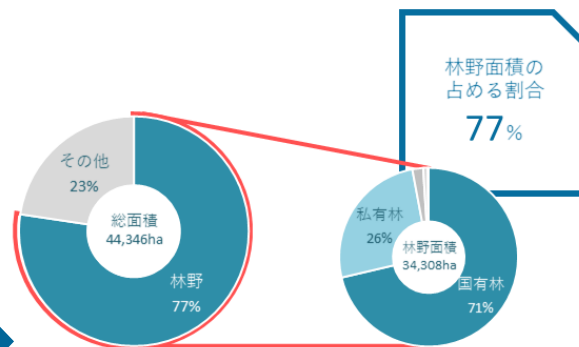
月別平均日照時間

特徴

本頁は「沼田市環境基本計画の改訂に向けた基礎調査報告書」の内容から、特に市の環境として特徴的なもの、重要なものを抜粋しています。調査内容の詳細は市HP掲載の報告書をご覧ください。 <https://www.city.numata.gunma.jp/shisei/keikaku/keikaku/1016056.html>



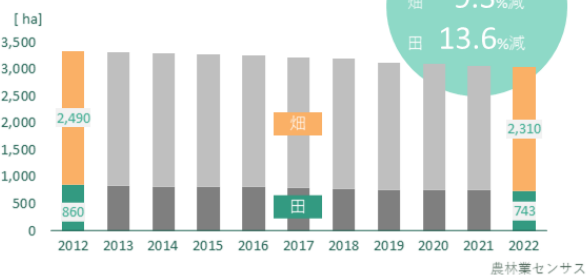
市の土地のうち、林野面積が約 77%という大きな割合を占めています。中でも国有林の面積が多く、市の豊かな自然や生物多様性の形成に寄与しています。



令和 5 年沼田市統計書、令和 2 年農林業センサス

市の林野割合とその内訳

特徴

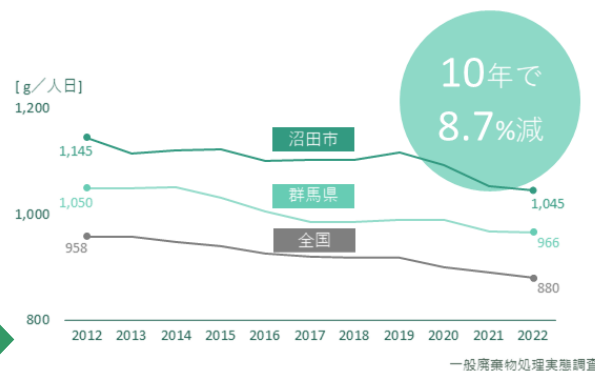


変化

農地の経営耕作面積

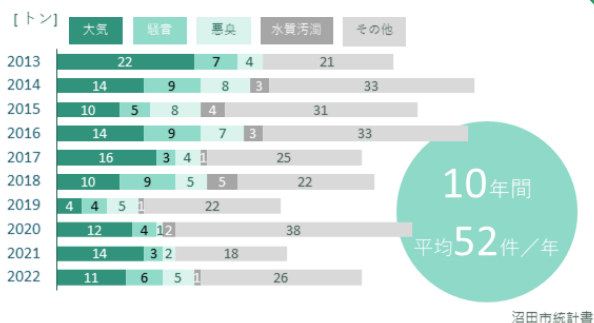
田・畑の耕作面積は減少傾向にあります。耕作放棄地の増加は、生活環境に悪影響を及ぼすとともに、鳥獣被害の増加を生じる懸念があります。

市民 1 人当たりが 1 日に排出する一般廃棄物の量は、過去 10 年間で 8.7%減少しています。しかしながら、群馬県や全国と比較して、市の排出量は多い水準にあり、更なる削減の取組が必要です。



1 人 1 日当たり一般廃棄物排出量

変化



変化

公害苦情対応件数

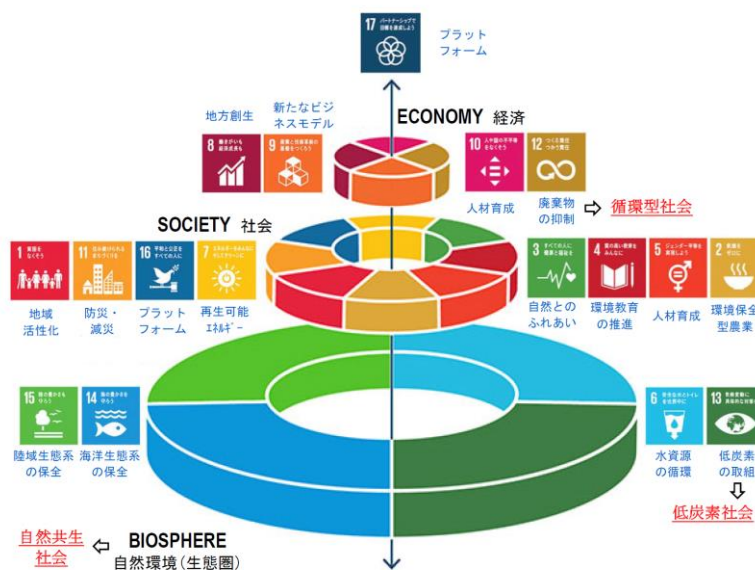
市が対応する公害苦情の件数は概ね横ばいで推移しています。苦情の内容では、屋外の燃焼行為を起因とする大気汚染関係の苦情や、空き家・空き地を起因とする生活環境の苦情が多い傾向にあります。

「SDGs（持続可能な開発目標）」は、全世界共通の国際目標として平成 27（2015）年 9 月の国連サミットにおいて採択され、地球上の「誰一人取り残さない」社会の実現を目指し、17 のゴール（目標）と 169 のターゲット、232 の指標が掲げられ、国家レベルだけでなく、市民、事業者、地方公共団体等の多様な主体が連携して行動することが求められています。また、SDGs の 17 のゴールは相互に関係しており、経済面、社会面、環境面の課題を統合的に解決することや、1 つの行動によって複数の側面における利益を生み出す多様な便益（マルチベネフィット）を目指すことが求められています。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



下図は 17 の目標を 3 層に分類して総合的に整理した「SDGs ウエディングケーキ図」です。「経済」は「社会」に、「社会」は「(自然) 環境」に支えられて成り立つという考え方を示しています。土台となる「環境」の保全が、私たちが目指す社会の実現において、最も基礎的で重要であることが、この図から読み取ることができます。



出典：森里川海からはじめる地域づくり 地域循環共生圏構築の手引き（環境省）
（Stockholm Resilience Centre の図に環境省が追記したもの）

3 市の取組

(1) 森林文化都市宣言

市では、平成2（1990）年12月に全国で初めてとなる「森林文化都市宣言」を行い、取組を推進してきました。

森林文化都市宣言

私たち沼田市民は、あらゆる生命の基盤である豊かな森林にかこまれたまちを誇りとし、人と自然が真にふれあう理想のまちをめざします。

それは、このまちに住む人・訪れる人がつくるうるおいと文化のかおり高いまちであります。

ここに、森林文化につつまれた人間都市…沼田の創造をイメージして「森林文化都市」を宣言します。

令和7（2025）年には、「森林文化都市宣言」から30年以上が経過する中で、改めて本宣言に掲げる理想の都市像を創造するために、今後、実施を検討する具体的な施策について記載した計画として「森林文化都市アクションプラン」を策定しました。

同計画は、市の総合計画、まち・ひと・しごと創生総合戦略といった上位計画に即して策定した個別計画ですが、その趣旨から、環境施策としての側面を持つ事業計画案が多く掲げられており、その具体化に向けた取組を推進しています。



(2) ゼロカーボンシティ宣言

令和4(2022)年2月22日に、2050年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにすることを目指す「ゼロカーボンシティ※」を宣言し、市民、事業者、市が一層連携・協働しながら地球温暖化対策に取り組んでいくこととしました。

沼田市ゼロカーボンシティ宣言

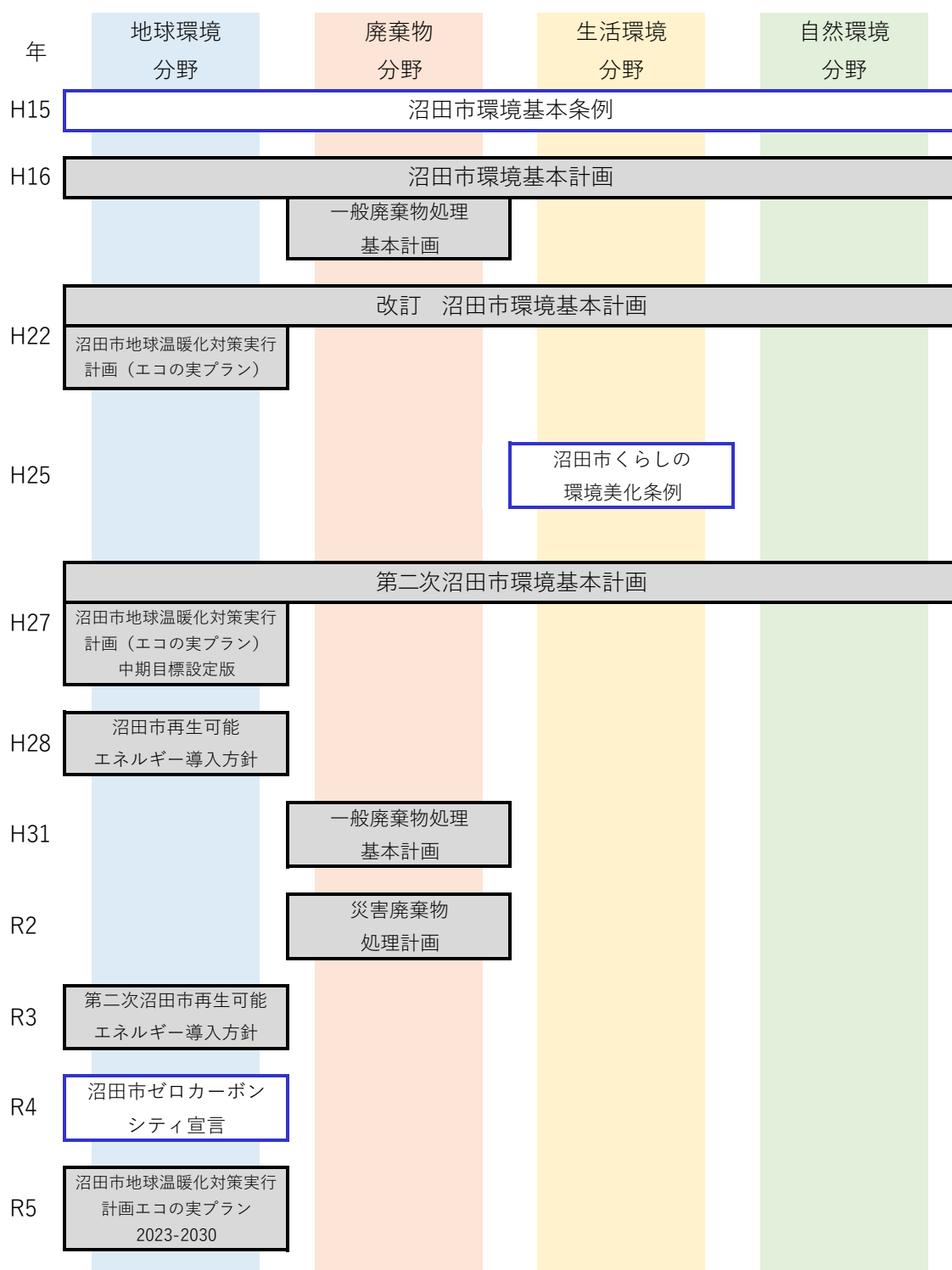
近年、地球温暖化が原因とみられる気候変動の影響により、世界各地で干ばつや洪水等の気象災害が観測されています。我が国においても、年平均気温の上昇のほか、これまで経験したことのない豪雨によって各地で甚大な被害が発生するなど、私たちの日常生活のみならず、財産や生命までも脅かす状況となっています。

2015年に採択されたパリ協定では、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2度未満とする」目標が国際的に共有されました。2018年に公表された国連の気候変動に関する政府間パネル(IPCC)の特別報告書では、「地球規模での気候変動、環境変化の深刻化を抑えるには、2050年前後までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロにすることが必要」とされ、我が国も2020年10月、「2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言しました。また、持続可能な開発目標(SDGs)においても、気候変動への具体的な対策等が掲げられており、これらの理念や視点に立った行動が求められています。

私たちが暮らす沼田市は、豊かな森林、清らかに澄んだ水・空気など、自然の恵みを受けつつ発展してきました。そして、平成2年12月、人と自然が真にふれあう理想のまちを目指して「森林文化都市宣言」を行いました。私たちの誇りである豊かな自然や貴重な歴史的・文化的な資源は、先人たちがたゆまぬ努力で築き上げ、守ってきた大切な財産です。気候変動のリスクを低減し、かけがえのない財産を未来につなぐため、市民や事業者の皆様と一層連携・協働しながら地球温暖化対策に取り組み、2050年までに二酸化炭素を始めとする温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする「ゼロカーボンシティ」の実現を目指すことをここに宣言します。

(3) 環境関係計画等の変遷

市では、公害や廃棄物問題の顕在化や地球環境への関心の高まり等を背景として、平成 15 (2003) 年 3 月に、沼田市環境基本条例を制定しました。平成 16 (2004) 年 3 月には、第 1 次当たる「沼田市環境基本計画」が策定され、以降、各分野の個別計画の策定や計画改訂が行われてきました。主な計画策定等の変遷については下図のとおりです。



第二次計画の策定以降、特に地球環境分野において計画の策定や改訂を多く行っています。これは地球温暖化対策の重要性の国際的な高まりを受け、市においてもその取組の重要性が増したことによるものです。

令和 4（2022）年には、国の「2050 年カーボンニュートラル宣言」や地球温暖化対策計画の改訂を背景に、「沼田市ゼロカーボンシティ」宣言を行い、2050 年までに温室効果ガス排出量を実質ゼロにするという新たな目標に向け、「沼田市地球温暖化対策実行計画エコの実プラン 2023-2030」を策定し、取組を推進しています。

廃棄物分野においては、循環型社会の構築に向けた一般廃棄物の適正な処理を行うため「一般廃棄物処理基本計画」を適宜策定するとともに、令和 2（2020）年には、大規模地震やその他自然災害により発生する災害廃棄物について、適正かつ迅速に処理し、市民生活の速やかな復旧・復興を図ることを目的とした「災害廃棄物処理計画」を策定しました。

また、一般廃棄物処理施設の老朽化や今後予想される人口減少や少子高齢化の影響を考慮し、沼田市、片品村、川場村、昭和村、みなかみ町の 5 市町村における広域処理に向けた検討を進めてきました。現在は、合意書及び協定書の締結を経て、広域処理に向けた取組を本格的に推進しています。

生活環境分野においては、公害防止のためのモニタリングを継続的に続けるほか、平成 25（2013）年に制定した「沼田市くらしの環境美化条例※」を推進し、良好な生活環境の保全に取り組んでいます。

自然環境分野においては、市の豊かで特徴のある生態系を守るための活動や啓発を実施してきました。近年では、市の中でも特に特徴的な自然環境・生態系を有する玉原高原^{たんばら}を市民・事業者・市が連携・協力して保全していくことを目的とした協定を締結する等、新たな取組を推進しています。

（４）第二次計画の取組結果

第二次計画においては、施策の基本方針となる 6 つの柱を定め、それぞれに取組内容を列記し、毎年度、庁内において、取組内容の実施状況と評価を取りまとめ、これを環境審議会に報告し、年次報告書として集約してきました。この年次報告書の取りまとめ結果を基に、計画期間の取組結果を下表のとおりまとめました。

計画期間において「継続的な取組を実施している」ものは 24 項目で、全体の約 6 割を占めています。一方で「継続的に取組を実施しているが効果が限定的」なものが 5 項目、「過去に取り組んでいたが現在は実績がない」ものが 3 項目、「計画期間中の実績がない」ものが 7 項目ありました。

第二次計画における市の取組結果		
6つの柱	項目	総評
1 自然環境の保全と再生 ●森林環境の整備 ●水環境の保全	森林整備事業	○
	森林機能の保全	-
	林業の担い手育成	○
	森林ボランティアとの連携	▼
	森林・木材に親しむ体験教室	○
	地場産木材活用の普及啓発	△
	水源環境のための森林整備	-
	河川環境の整備	-
2 自然との共生 ●自然との共生エリアの創出 ●事業活動における環境負荷の低減	生物多様性の確保	○
	有害鳥獣対策	○
	玉原高原の保全と活用	○
	自然を知り親しむ体験教室	△
	田園空間の保全と整備	○
	農地の適正管理、耕作放棄地対策	○
	開発事業や事業活動における環境への配慮	○
	情報提供施設の整備・充実	-
3 生活環境の保全 ●快適な生活環境の確保 (安心してくらせる安全で快適な環境づくり)	来訪者、利用者のルールづくり	-
	生活雑排水処理	○
	公害防止対策	○
	不法投棄対策	△
	野焼き等の防止	○
	公共交通機関の充実	○
	地域美化	△
	都市緑化の推進	○
	緑化、花いっぱい運動の推進	○
	景観の形成	▼
	自然災害の軽減	○
	放射線対策	○
4 循環型社会の構築 ●ごみの発生・排出量の削減 廃棄物の適正な処理と資源化の推進	空き家対策	○
	ごみの分別の徹底	○
	廃棄物適正処理の推進	○
5 地球温暖化の防止 ●低炭素社会の実現	資源リサイクルの推進	▼
	地域での温室効果ガス対策の推進	○
	再生可能エネルギーの活用推進	○
6 協働による環境像の実現 ●市民・事業所・市の協働による環境問題への取り組み ●環境を保全する人づくり	カーボンオフセット事業の推進	-
	環境活動団体との連携	○
	環境啓発イベント等の開催	○
	環境教育の推進	△
	環境ボランティアの創出	-
【総評の記号】 ○ 継続的な取組を実施している、△ 継続に取組を実施しているが効果が限定的、 ▼ 過去に取り組んでいたが現在は実績がない、- 計画期間中の実績がない		

(5) 個別計画の進行状況

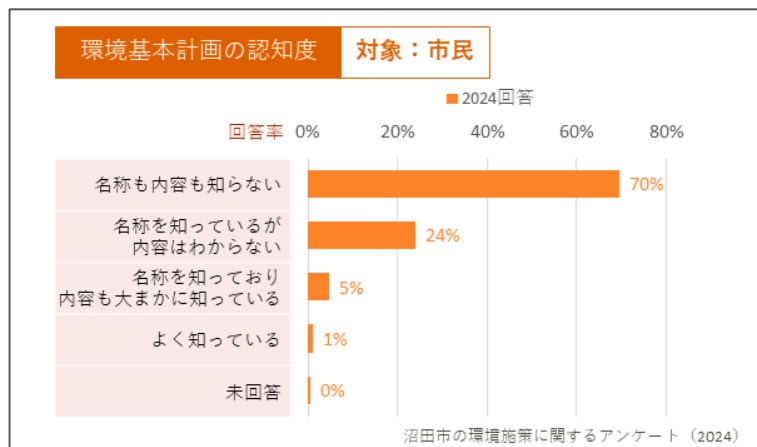
環境基本計画に紐づく個別計画では、具体的な目標値を設定し、取組を推進しています。各目標値に対する進行状況は下表のとおりです。

計画名	指標	基準年度	実績年度	目標年度	備考
		基準値	実績値	目標値	
沼田市地球温暖化対策実行計画 エコの実プラン 2023-2030	沼田市全域の温室効果ガス排出量	2013 (H29)	2021 (R3)	2030 (R12)	削減傾向が続いているが、更なる取組が必要
		400,115 [t-CO2]	309,069 [t-CO2]	206,059 [t-CO2]	
	沼田市役所の温室効果ガス排出量	2013 (H29)	2023 (R5)	2030 (R12)	削減傾向が続いているが、更なる取組が必要
		3,803,681 [kg-CO2]	3,247,502 [kg-CO2]	1,958,895 [kg-CO2]	
第二次沼田市再生可能エネルギー導入方針	再生可能エネルギーの導入量（最大出力）	2015 (H27)	2024 (R6)	2025 (R7)	目標値には至らないが、導入量増加が実現している。
		69 [kWh]	5,313 [kWh]	5,335 [kWh]	
沼田市一般廃棄物処理基本計画	1人1日当たりごみ排出量	2017 (H29)	2021 (R3)	2023 (R5)	R5年度中間目標を達成
		1,118 [g/人日]	1,054 [g/人日]	1,061 [g/人日]	
	リサイクル率	2017 (H29)	2022 (R4)	2023 (R5)	リサイクル率は減少傾向にあり、目標達成には至らない。
		17%	16.1%	19%	
	污水处理人口普及率	2015 (H29)	2023 (R5)	2027 (R9)	普及率増加傾向が続いているが、更なる取組が必要
		80.3%	84.2%	90.0%	
	生活排水処理率	2017 (H29)	2023 (R5)	2023 (R5)	R5年度中間目標を達成
		70.5%	83.0%	78%以上	

4 市民の意識

(1) 沼田市環境基本計画の認知度

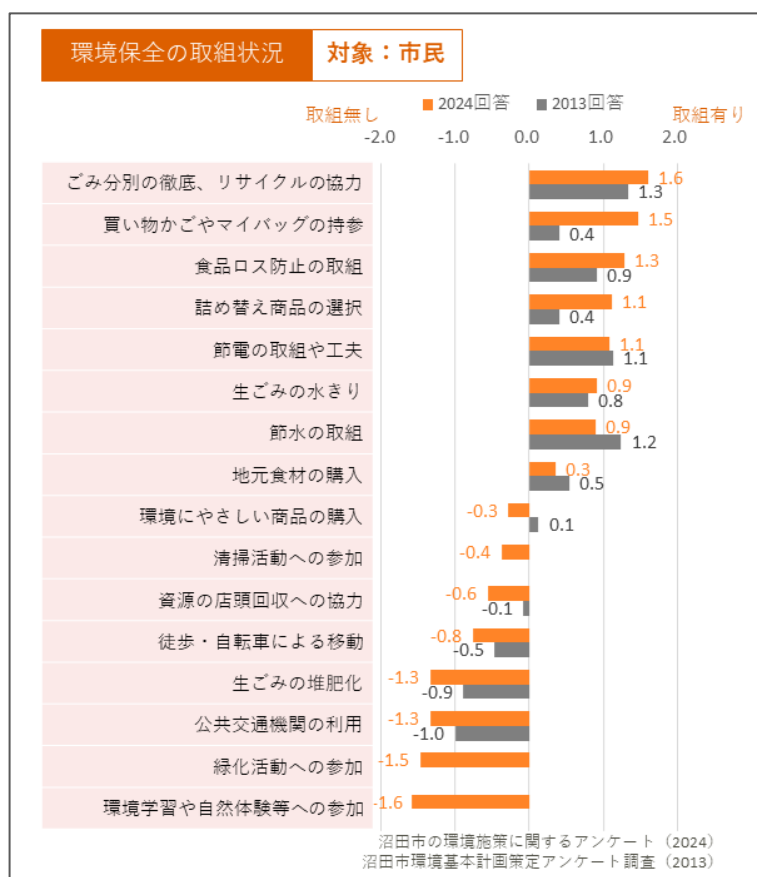
市民の環境基本計画に対する認知度についての調査では、「名称も内容も知らない」の回答が約 70%でした。調査の実施時期が第二次計画策定から 10 年目であることを踏まえても、低い認知度であることから、認知度向上に向けた取組が必要です。



(2) 環境保全の取組状況

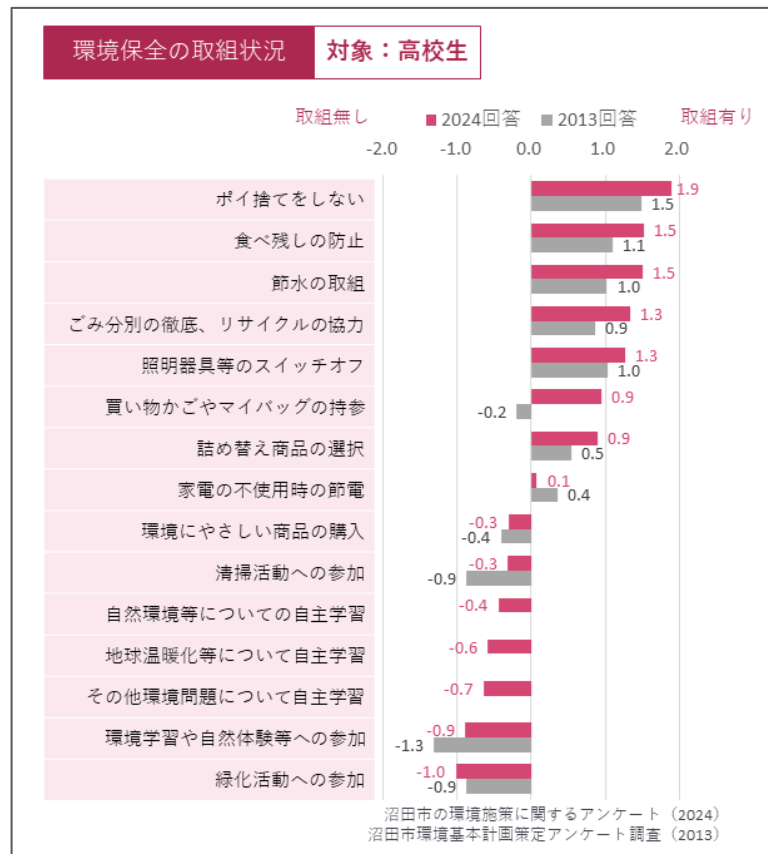
市民の環境保全の取組状況では、ごみの排出に関する取組や、買い物における取組、節電・節水、食品ロス防止等の取組については、多くの人が取り組んでいます。一方、環境保全活動への参加や公共交通機関の活用、徒歩・自転車による移動等の取組については、十分に取り組まれてない状況です。

平成 25 (2013) 年実施の調査との比較では、時間や手間が掛からない取組について改善傾向が見られる一方、移動や活動参加等については改善が見られません。



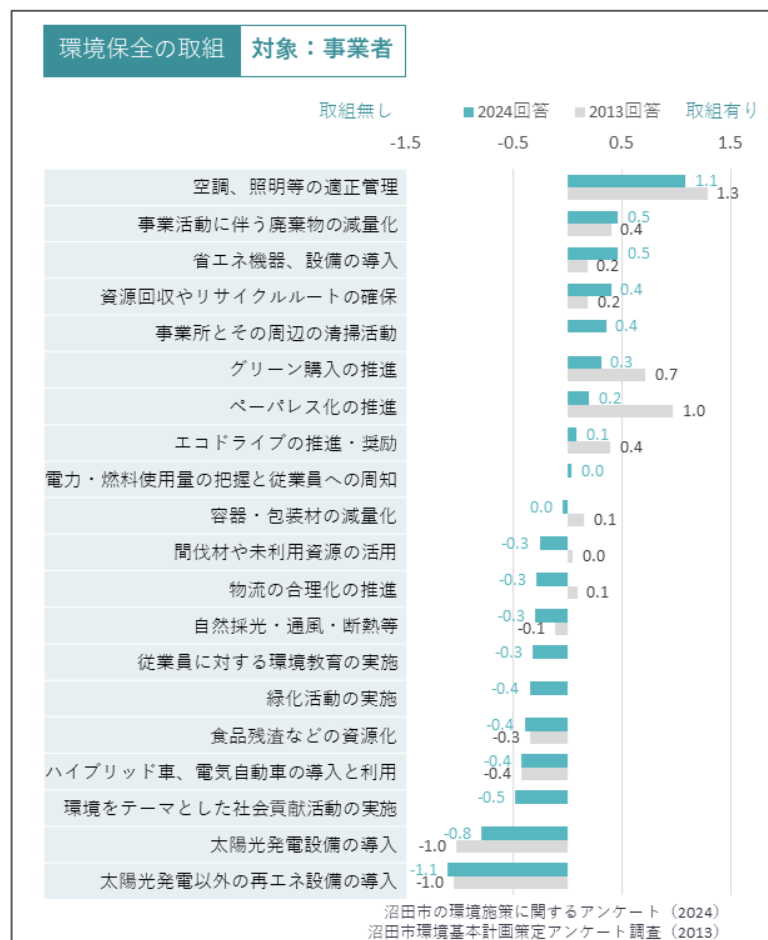
高校生を対象とした調査においても、回答の傾向は同様であり、ごみの排出に関する取組や、買い物における取組、節電・節水、食品ロス防止等の取組については、多くの人に取り組んでいます。

平成 25 (2013) 年実施の調査との比較では、全体として改善傾向が見られており、高校生世代の環境意識が向上していることが要因であると考えられます。



事業者を対象とした調査では、事業活動において特にランニングコストに直結する設備等についての省エネ化が実施されている結果がみられます。一方、再生可能エネルギー※の導入や電気自動車の導入といった追加的投資については、取組が十分ではないという結果です。

平成 25 (2013) 年実施の調査との比較では、グリーン購入やペーパーレス化の推進の取組が大きく低下していますが、取組が一定程度進んだ結果である可能性が考えられます。



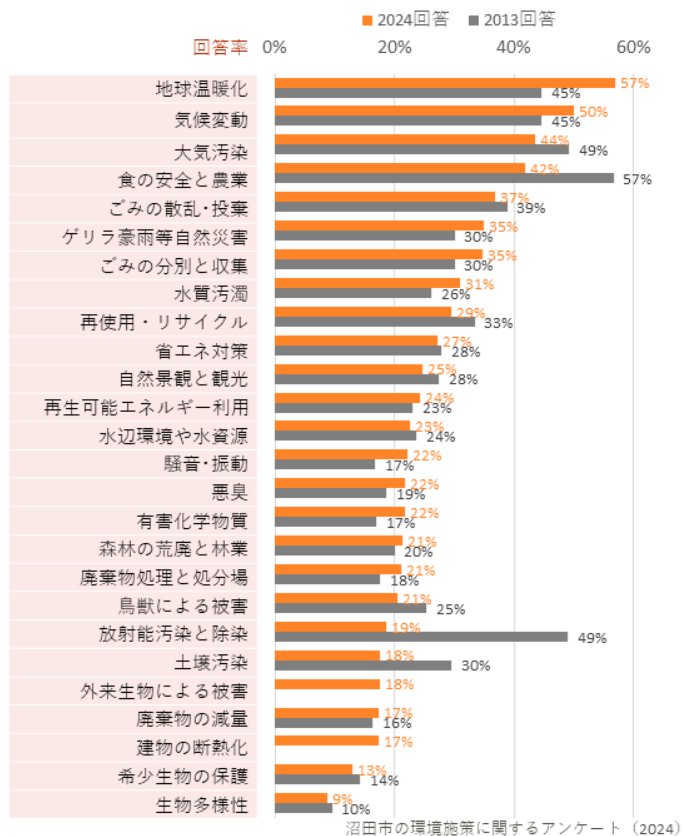
(3) 環境問題に対する関心度

環境問題に関する関心度では、特に地球温暖化及び気候変動の関心が高まっています。ほかにも、日常生活に密接な関わりがある大気・水質等の公害の問題、食・農業、ごみに関連した問題に対する関心が高い回答率となっています。

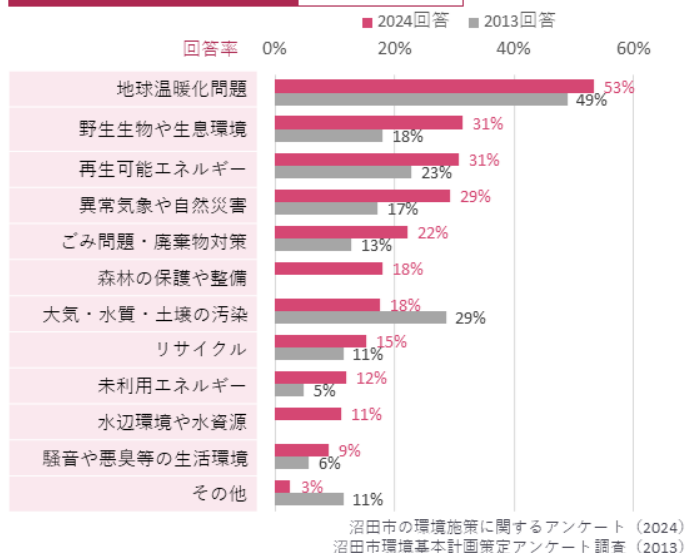
平成 25 (2013) 年実施の調査では、平成 23 (2011) 年に発生した福島第一原発事故による市内の放射能汚染により、大きな関心のあった項目が、同事故による影響の低下に伴って関心度の低下が見られます。

高校生を対象とした調査においても、最も関心が高い項目は地球温暖化問題です。併せて、その対応策となる再生可能エネルギーについても関心が高い点が、市民を対象とした調査との違いとなっています。その他、生物に関する項目についても高い関心が見られます。一方、大気・水質・土壌といった公害の問題については関心が低い結果です。

環境問題に対する関心度 対象：市民

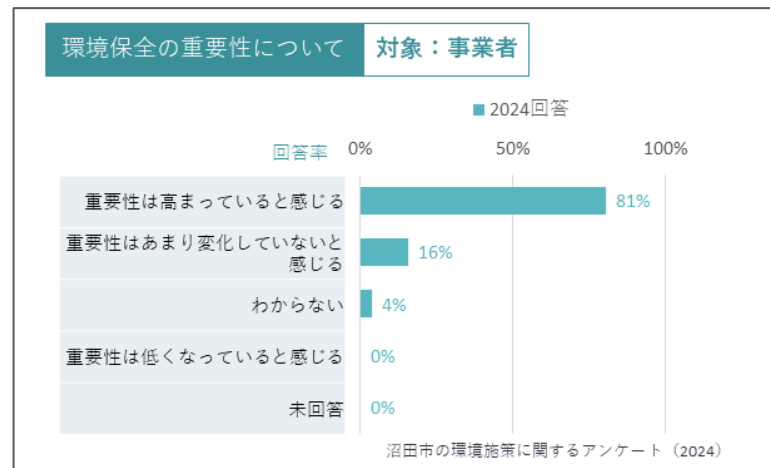


環境問題に対する関心度 対象：高校生



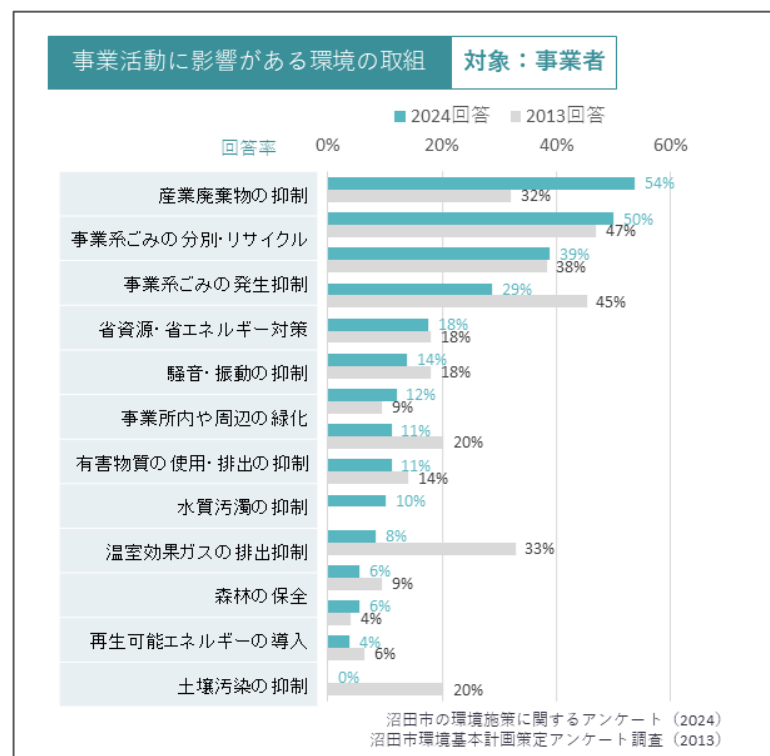
(4) 環境保全と事業活動の関わり

事業における環境保全の重要性についての調査では、環境保全の重要性が 10 年前と比較して高まっているという回答が 8 割を占めており、社会的な意識の変容が見られます。

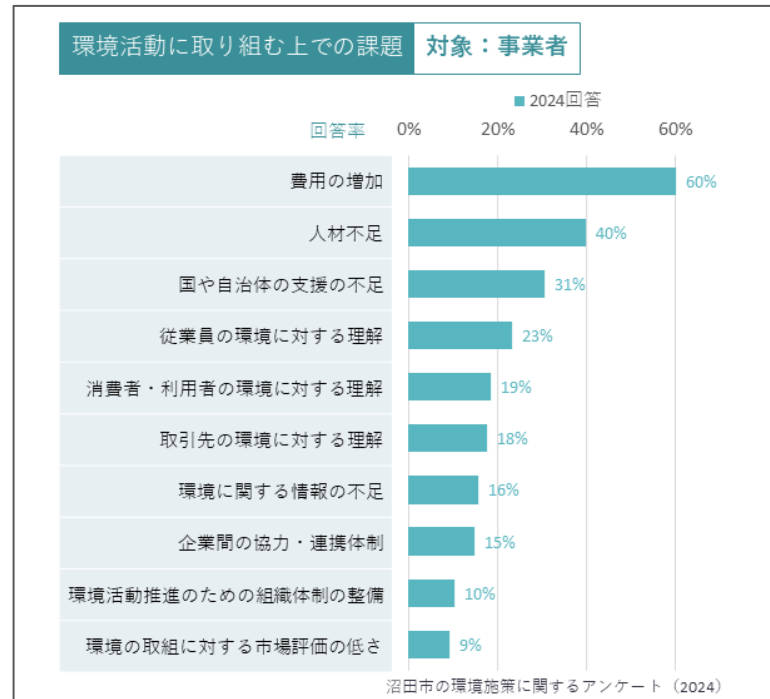


事業活動に影響がある環境の取組では、廃棄物に関連した取組の回答率が特に高く、省資源・省エネルギー対策や公害対策がこれに続いて高い傾向にあります。

平成 25 (2013) 年実施の調査で回答率が高かった温室効果ガスの排出抑制については、回答率が低下しています。

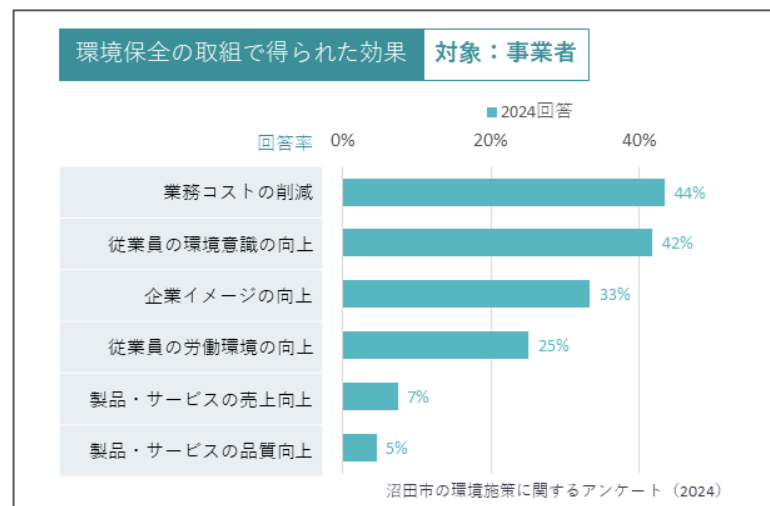


事業者が環境活動に取り組む上での課題では、費用の増加という回答が最も多く、次いで人材不足や支援の不足が高い回答率となっています。



事業者が環境保全に取り組むことで得られた効果としては、業務コストの削減という回答が最も多い結果です。

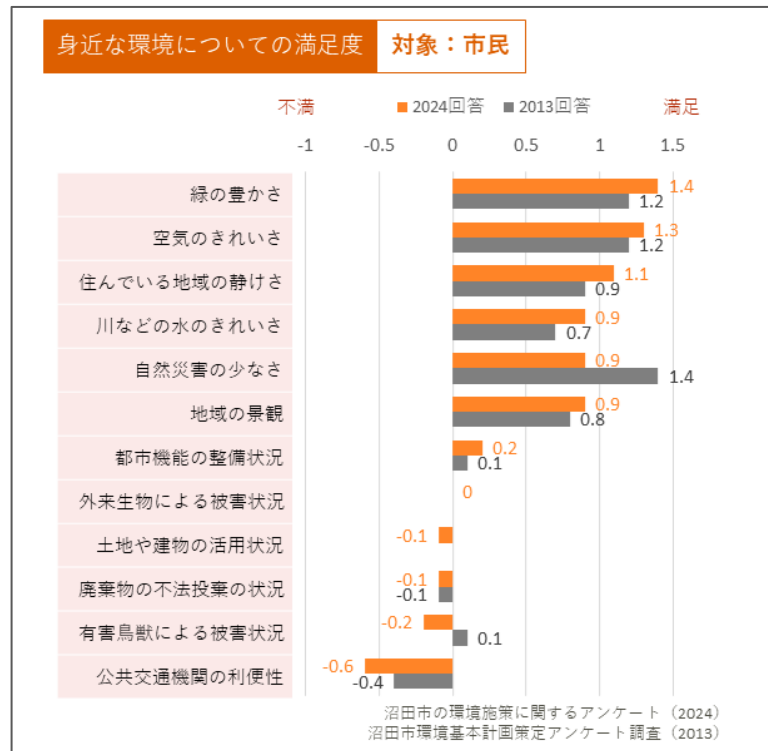
上記の調査結果を踏まえると、事業者が設備投資等を行う上では、初期費用を掛ける点で課題がある一方、取組を実施することで維持管理費用を削減する効果が得られることが利点になるといえます。



(5) 市の環境に対する満足度

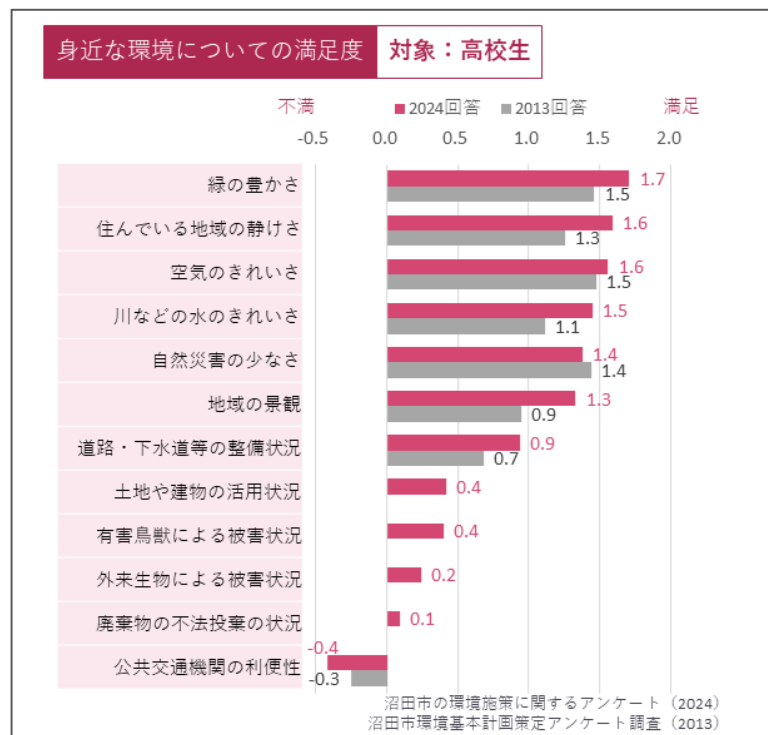
身近な環境について満足しているかの調査では、緑の豊かさ、空気のきれいさ、水のきれいさといった自然環境面での満足度が高い傾向にあります。

生活環境に関連する項目では、住んでいる地域の静けさが高い満足度である一方、土地や建物の活用状況、廃棄物の不法投棄の状況、有害鳥獣による被害状況、公共交通機関の利便性の満足度が低い傾向にあります。森林と居住圏が近い、人口の密度が低いといった中山間地が持つ特徴による影響が見られるものと考えられます。



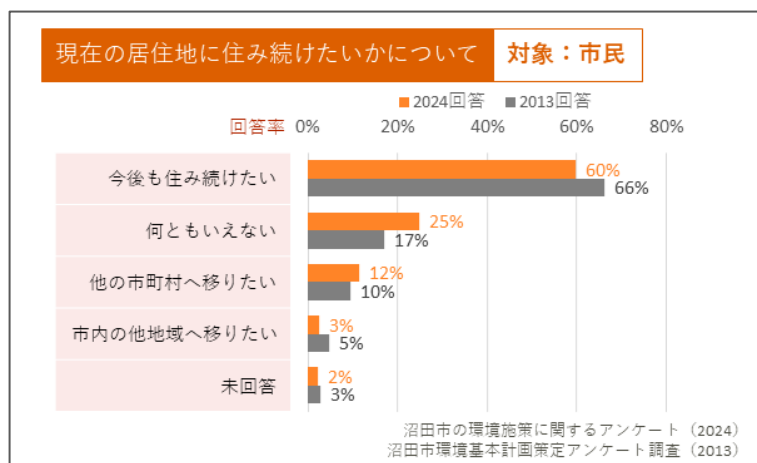
高校生を対象とした調査でも満足度の傾向は同様です。

全体として、市民を対象とした調査よりも満足度が高く、平成 25 (2013) 年実施の調査の回答と比較しても改善傾向にあることがわかります。



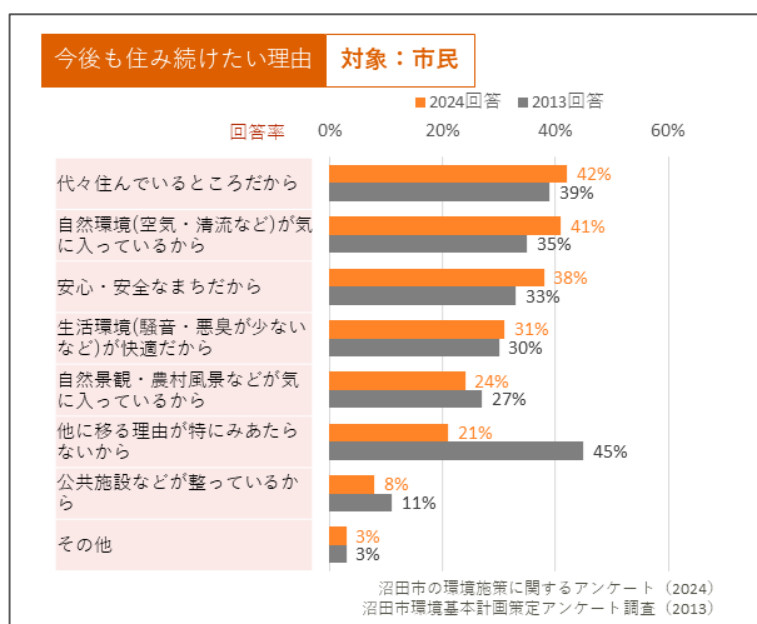
現在の居住地に住み続けたいかの調査では、今後も住み続けたいという回答が6割と最も高い回答率です。

平成 25 (2013) 年実施の調査の回答と比較すると今後も住み続けたいという回答の割合が若干低下していますが、全体で大きな意識の変化はないと考えられます。

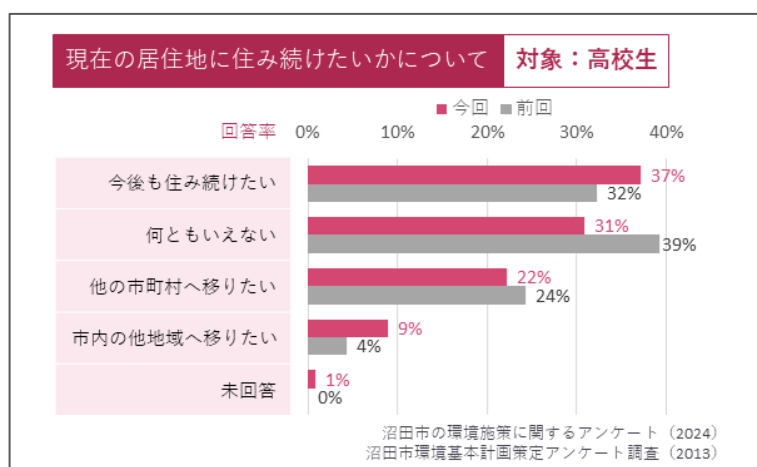


住み続けたいと回答した理由では、自然環境、生活環境等を気に入っていると回答が多く、環境面での満足度が居住を続ける一因となっていると考えられます。

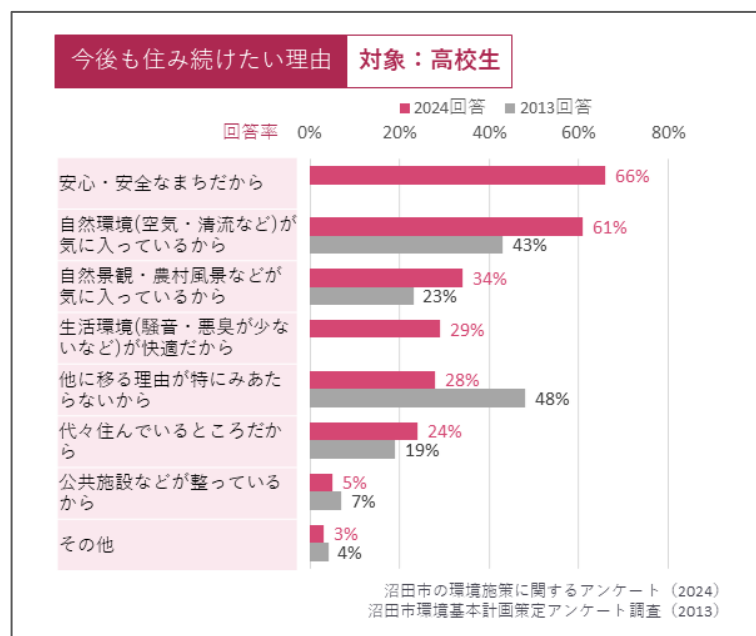
平成 25 (2013) 年実施の調査との比較では、他に移る理由が特に見当たらないという回答が減っており、より積極的な理由が挙げられています。



高校生を対象とした調査では、今後も住み続けたいという回答が最も多いものの、全体の4割に満たず、市民を対象とした調査と比較すると低い回答率となっています。しかしながら、平成 25 (2013) 年実施の調査と比較して改善傾向にあります。



住み続けたいと回答した理由では、市民対象の調査と同様、自然環境、生活環境等を気に入っているといった回答が多く、環境面での満足度が居住を続ける一因となっていると考えられます。



(6) 意見交換の実施結果

市の環境政策について、意見を聴取するため、市民、事業者を対象とした意見交換の場を設けました。

①市民対象の意見交換結果

開催日	令和6(2024)年8月17日(土)
名称	ぬまた未来共創会議 Vol.6
対象	市民
概要	市の他計画と一括して意見交換
参加人数	計37名(二部制で開催)

この意見交換は、市民を対象として、住んでいて良かったこと・困ったこと、20年後の市の姿等を題材として実施しました。環境に限らず、様々な意見が出されましたが、特に環境が関係する内容を抜粋して下表にまとめました。

	意見	傾向※
保全と再生の自然環境	自然が豊かである。	▲▲
	水がきれいである。	▲▲
	木育を進めていくべき。	—
	森林資源の活用が少ない。	▼
	林業の衰退に対する懸念	▼
自然との共生	野菜・果物が美味しい。	▲▲
	スキー、登山等の観光資源としての価値を持っている。	▲
	生活空間と自然が密接している。	—
	生物多様性の回復を進めるべき。	—
	耕作放棄地がある。	▼
	鳥獣による被害が心配である。	▼▼
生活環境の保全	災害が少ない。	▲▲
	程よく静かで住みやすい。	▲
	空き家が多い。	▼
	公共交通が不便	▼▼
地球温暖化防止	気候変動に対応した農業の実施	—
	エネルギーの地産地消が必要	—
	移動に自動車が必要	▼▼

※「傾向」の凡例

▲肯定的な意見

▲▲肯定的な意見の中で特に多く出された意見

▼課題となる意見

▼▼課題となる意見の中で特に多く出された意見

—その他の意見

市の自然の豊かさ、水のきれいさ、農作物の品質の高さ等の自然的な価値に由来する肯定的な意見が多く見られた一方、森林整備や耕作についての課題が挙げられています。生活環境の面では、特に市の地理的特性として、災害が少ないという意見が多く挙げられています。また、公共交通の不便さと、それに起因する自動車の利用についての課題が多く挙げられています。

②事業者対象の意見交換結果

開催日	令和 6（2024）年 8 月 27 日(火)
名称	ぬまたの環境を考える意見交換会
対象	事業者
概要	環境の課題とその解決策について意見交換
参加人数	計 13 名

この意見交換では、事業者を対象として、市の環境の課題とその解決策について意見交換を実施しました。農業、林業、観光業、郵便業、通信業、金融業、建設業等、多岐にわたる業種の方に参加いただきました。その結果を下表にまとめました。

	課題	解決策の提案
保全と自然環境の再生	森林資源が豊富であるが、所有者がその価値を把握していない。	地元の木材の利用に対する補助制度の実施、間伐材の有効活用
	森林経営計画外の伐採は未利用材の活用がされずに山林内に放置されている。	
	管理されていない森が多い。	
	林業の担い手不足	
自然との共生	野生生物による農作物被害	
生活環境の保全	屋外焼却を行う住宅がある。	
	行政の空き家対策が充分でない。	
循環型社会の構築	従業員のごみ分別の意識が低い。	従業員との話し合いで理解を深める。
	ごみの分別が難しい	わかりやすい分別方法の広報
	紙の使用量が多い、ペーパーレス化が進んでいない。	組織でのルール作り
	プラスチック製品の廃棄に大きな経費を要する	

地球 防 止 暖 化	温暖化による気候変動の観光資源等への影響	CO ₂ 削減対策の実施
	温暖化の影響による冷暖房費用の増加	
	事業所が古く、冷暖房の効率が悪い。	
	高効率空調、EVなど導入コスト負担大きい。	補助金の活用。長期的な整備計画を立てる。
環境 全 般	SDGsで具体的に何に取り組めば良いかが分からない。	環境コンサルの活用
	カーボンニュートラルで具体的に何に取り組めば良いかがわからない。	
	環境の取組について、企業間の協力体制や意識が整っていない。	

この意見交換においては、特に、森林整備を適正に実施する上での課題、ごみの排出等に関する課題、地球温暖化の影響についての課題が多く挙げられています。また、環境全般の課題として、SDGs やカーボンニュートラルといった大きな目標について、事業者としてどのように取り組めばよいかわからないという意見、その体制が整っていないという意見も挙げられています。解決策としては、個々の事業者の取組のほかに、自治体の支援等が必要という意見も挙げられています。

5 市の環境から見えるもの

本計画の策定に当たっては、令和6（2024）年6月に市の環境に関連した各種現況調査を実施し、基礎調査報告書を作成しました。この報告書に加え、本章で取りまとめた結果を踏まえ、次期計画を策定する上で重要となる市の環境の特徴について、下表のとおり分析を行いました。なお、手法として、SWOT分析※を用いています。

	プラス要素	マイナス要素
内部環境	Strength／強み ・豊かな自然 ・きれいな水 ・大きな林野面積 ・高品質の農作物 ・自然災害の少なさ ・観光資源としての価値 ・ゼロカーボンシティ ・玉原保全の協定 ・長い日照時間 ・環境の取組の浸透 ・住み続けたいまち	Weakness／弱み ・環境基本計画の認知度の低さ ・耕作放棄地の増加 ・林業衰退の懸念 ・空き家、空き地の増加 ・公共交通利用の低さ、車社会 ・一般廃棄物排出量の高さ ・有害鳥獣による被害 ・企業間の協力体制の不足
	Opportunity／機会 ・持続可能な開発目標（SDGs） ・パリ協定 ・30by30目標 ・第6次環境基本計画推進 ・群馬県の5つのゼロ宣言と政策推進 ・環境保全の重要性の高まり ・環境保全の取組による事業経費削減への寄与	Threat／脅威 ・気候変動 ・生物多様性の損失 ・汚染 ・人口減少と少子高齢化 ・経済の長期停滞
外部環境		

市の環境の「強み」では、豊かな自然環境に起因するものが多くあります。これらは、市民の共通認識として、肯定的な評価がされています。

「弱み」では、高齢化や人口減少に起因して近年拡大傾向にある農林業の衰退や空き家の増加といった問題があります。その他、公共交通機関や一般廃棄物の問題等、市民の生活に関わりの深い問題が見られます。企業間の協力体制についても課題があります。

外部環境では、SDGs やパリ協定等の国際的な取組を背景に、国内では国の第六次環境基本計画、県内では「ぐんま5つのゼロ宣言」に基づく政策推進等の新たな取組を推進する環境が構築されている点、市民や事業者においても、環境保全の重要性が高まっているという認識がされている点等が「機会」として挙げられます。

「脅威」については、国の第六次環境基本計画で示されている課題を列挙しました。「気候変動」「生物多様性の損失」「汚染」は国の計画において最も重大な危機として挙げられています。また、「人口減少と少子高齢化」という社会的な変化、「経済の長期停滞」という経済的背景は経済活動・事業活動のみならず、環境保全活動にも影響を与える重要な要素として挙げられています。

市の環境施策を推進する上では、機会や脅威を正確に捉え、弱みを最小化しながら、市の環境が持つ強みを最大化できるような取組が重要となります。